

平成31年4月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 平成31年4月25日(木) 午後2時00分～午後3時15分

場 所 玉村町役場4階 第一委員会室

日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 会期の決定について
第3 前回議事録の承認について
第4 行事日程について
第5 教育長報告
報告第5号 園児・児童・生徒数等について
報告第6号 平成31年度玉村町奨学金奨学生・育英金受給生について
報告第7号 海外派遣引率者等について
報告第8号 玉村町社会教育団体について

第6 議事

議案第14号 玉村町社会教育委員の承認について
議案第15号 玉村町生涯学習推進員の承認について
議案第16号 玉村町人権教育推進委員の承認について
議案第17号 箇茂木集会所運営委員の承認について
議案第18号 玉村町公民館運営審議会委員の承認について
議案第19号 玉村町歴史資料館運営委員の承認について

第7 その他

1) 後援申請

- ・鶯華吟詠会第5回発表会
- ・日本文化体験シリーズ「三味線を弾いてみよう」
- ・玉村町こども囲碁教室
- ・2019年度歯と口の健康習慣
- ・第17回関東総合武道選手権チャリティー大会

2) その他

- ・児童生徒の欠席に関する報告

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	五十嵐 英 博
教 育 委 員	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

皆さん、こんにちは。

平成31年4月玉村町教育委員会定例会にお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。昨年度末の学校園の卒業式、修了式、それから年度始めの入学式等では大変お世話になりました。幼稚園、小学校、中学校、それから私は高校にも出させていただきました。やはり卒業していく姿を見ると、それぞれが頑張ったんだな、これからも頑張ってもらいたいという気持ちを強く持ちました。また、新しく入園、入学した子供たちを見るとここで頑張っていくんだと期待に胸を膨らませたと同時に、そういう面での教育の果たす役割というのも各学校段階においてあると引き締めさせていただいた行事であったというふうに思います。幼稚園の泣きわめいている3歳児が10年もすれば中学生になり、15年も経てば社会に出ていくような年齢になっていくということで、子供というのは短い期間で大きく成長していくのだと思ったところです。そんな感想を持ちました。

また、4月になって雪が降ったり、今日のような汗ばむ陽気だったりといろいろなことがありながら季節が移り変わっていくんだなと感じているところです。

まもなく令和という時代になるわけですが、令和の意味するところは、英語で言うと「Beautiful harmony」だそうです。外務省が公的に言っていることで非常に良い言葉だと感じています。いろいろなところで「Beautiful harmony」を使わせていただこうと思っています。この教育委員会でも学校教育課でも生涯学習課でも子供から大人まで、この「Beautiful harmony」を奏でていければ良いと思っています。いろいろな意味で教育委員さんにはお世話になりますが、今年度もよろしくお願いいたします。

それでは、日程に入る前に、ご存知かと思いますが、高橋課長を新たに学校教育課長としてお迎えしましたので、一言ご挨拶をお願いします。

学校教委課長（高橋幸伸）

4月から学校教育課でお世話になっています高橋幸伸と申します。平成2年に伊勢崎の小学校で教員として働き始め、伊勢崎の中学校、玉村の中学校を経験し、平成21年度から学校教育課の指導係でお世話になりました。その後、教職員係でお世話になりまして、合わせますとこの学校教育課で9年お世話になりました。その後は、2年間伊勢崎の赤堀中学校の副校長として勤務しまして、この4月から教員としては初めてということで学校教育課長として働かせていただいております。これまで町の職員が働いていた課長職に教員が入ってきたということで、期待があったり大丈夫かなということで心配があったりかと思いますが、できる限りで一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

これより日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思ひます。何かございましたらお願いたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

平成31年5月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

平成31年5月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

5月17日の全体研修会について、昨年と変更してありますので少し説明をお願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

玉村町の教職員全員に集まっていたでの研修ですが、教育行政方針は、学校教育課長、生涯学習課長が簡単に説明しまして、その後に講演会ということで、早稲田大学の河村教授を講師に迎え、「QU」という学級満足度調査、子供たちの学級の居心地であったり、本人の意欲であったりがわかるもので、学級経営にどう活かすかという専門家からの講演になります。たっぷり時間を取りまして本年度の研修としました。是非、教育委員さんにもお時間があれば一緒に聞いていただければと思ひます。よろしくお願いたします。

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

特になければ、5月もいろいろな行事がありますがよろしく願いいたします。

日程第5 教育長報告

報告第5号 園児・児童・生徒数等について

教育長（角田博之）

報告第5号「園児・児童・生徒数等について」お願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき報告

4月8日現在の児童数と学級数です。小学校児童数が1,737人、中学校生徒数が926人、小中学校合わせますと、2,663人、昨年度が2,704人ですので、40人減です。過去を調べてみたのですが、10年前は3,864人だったので、1,200人減っているということになります。小学校4校分くらい減っているということになります。平成21年度は玉村町の子供の数が一番多い時ですが、子供の数が減っていることは明らかです。

4頁ですが、学校別、学年別の児童生徒数、学級数の表です。

次の5頁です。小学校の教員はクラス数によって配置されます。基本的には40名ですが、群馬県の場合は表の中に「小一30」「小二30」とあるように小学校1年生と2年生は30人、小学校3年生と4年生は35人、中学校1年生は35人で一クラスを編制してよいということになっています。それにより教職員の数が決まります。その他、特配と言って、学力向上のために先生が1人増員になったり、通級指導のために増員になったり、日本語指導のために増員になったりというのがあります。そして、養護教諭、栄養教諭、事務職員の三職と呼ばれる職員がいます。その下には町費負担教職員として、たまむらプランの先生や用務員さんや補助員、介助員等の先生がいて小中学校7校で合わせますと254人の教職員の先生がいて今年度学校を運営していくことになります。以上です。

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

補足になりますが、児童生徒数は今後も減り続けていくと思います。これは玉村町だけではなく全国的な傾向ですから人口増、児童生徒数増というのは難しいわけですが、減るなら減ったなかでしっかり教育していくということだろうと思います。町は人口増ということではいろいろな施策を進めているわけですが、なかなか難しいことだとは思いますが。

それから、5頁のところで、教職員数が254人ということですが、左側を見ていただいておりますが、いろいろな方にお世話になって教育が展開できているということだろうと思います。私も校長の時に、「こういった方々を良い意味で活かして活用して良い教育をしなさい。」と良く言われたのを覚えております。現在の校長先生方を中心にしてしっかりやっております。と思っております。

また、地域の方にも学校の中に入っていただいて、地域で子供を育てるところがより大事になってくるのではないかと考えているところです。教育行政方針の中でも、「地域とともにある学校づくり」ということで重点のひとつに挙げさせていただいております。

報告第6号 平成31年度玉村町奨学金奨学生・育英金受給生について

教育長（角田博之）

続きまして、報告第6号「平成31年度玉村町奨学金奨学生・育英金受給生について」お願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき報告

3月に選考委員会で承認していただいた奨学金と育英金の受給者、高校一年生の一覧になります。新規の奨学金の受給者が10名、育英金の受給者が10名です。継続の20名の一覧につきましては、奨学金は承認していただくと3年間受給できるということです。高校2年生、3年生の一覧になります。

これまで支給式で現金支給しておりましたが、今年度から指定していただいた口座に振り込むということになりまして、本日振り込みをさせていただいたところです。

継続の20名の一欄の中で、3名二重線を引かせていただいています。支給を取り消してあります。1名は高崎市に転出、1名は県外に転出、1名は書類が提出されなかったということで取り消しました。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。報告ということでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

報告第7号 海外派遣引率者等について

教育長（角田博之）

報告第7号「海外派遣引率者等について」お願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき報告

旅行業務請負業者につきましては、昨日入札を行いまして、トップツアー株式会社に決定しました。

教育長（角田博之）

引率者等、今年度はこのような方にお世話になりたいと思います。報告でした。

報告第8号 玉村町社会教育団体について

教育長（角田博之）

報告第8号「玉村町社会教育団体について」をお願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

資料に基づき報告

10頁ですが、平成31年4月の玉村町社会教育団体は59団体です。11頁の団体は5月から
の団体になります。社会教育団体として認定となるのは、1年間活動するということが条件になり
ます。この団体につきましては、平成30年5月から活動した団体となりますので、社会教育団体
としては、5月から認定となります。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。会員数の条件はないですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

7名か8名だったのですが、内規を改正しまして、認定の条件を5名にしました。一生懸命活動
している団体は認定しようということで改正しました。

教育長（角田博之）

よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

以上が報告になりまして、引き続き議事に移ります。

日程第6 議事

議案第14号 玉村町社会教育委員の承認について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第14号「玉村町社会教育委員の承認について」を議題とします。お願いしま
す。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

資料に基づき提案説明

平成31年度、令和2年度の2年間を任期とする社会教育委員です。条例では10名以内という
ことになっていまして、現在6名で活動しています。全員が再任で、継続でお願いしました。

社会教育委員につきましては、社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する計
画を立案すること、教育委員会の諮問に応じこれに関し意見を述べること、そのための必要な調査、
研究を行うことが職務となっております。以上です。

教育長（角田博之）

6名全員が再任で本年度から2年間の任期ということです。ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。議案第14号「玉村町社会教育委員の承認について」を承認とさせていただきます。

議案第15号 玉村町生涯学習推進員の承認について

教育長（角田博之）

議案第15号「玉村町生涯学習推進員の承認について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

生涯学習推進員も新しく任期が始まります。平成31年度、令和2年度の2年間の任期になります。各区から2名を区長に推薦していただきまして、50名になります。活動の内容は、地区の生涯学習の普及・啓発、活動の指導や助言を行っています。この団体を集めた形で連絡協議会がありまして、意見交換や活動を新しくやってみたりしています。50名のうちの8名が再任です。以上です。

教育長（角田博之）

各地区の区長さんからの推薦ということで、玉村町生涯学習推進員についてはいかがでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。議案第15号「玉村町生涯学習推進員の承認について」を承認とさせていただきます。

議案第16号 玉村町人権教育推進委員の承認について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第16号「玉村町人権教育推進委員の承認について」を議題とします。お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

人権教育推進委員も任期は、平成31年度、令和2年度の2年間になります。全委員が充て職となっています。町内の校舎長、町の課長も入れて27名です。南幼稚園が統合されましたので、昨年度までは28名でしたが、27名になりました。

主に、人権問題を解決するための啓発活動としての講演会や研修会を行っており、その指導や助言もいただいています。以上です。

教育長（角田博之）

生涯学習課長、学校教育課長は事務局だから委員にはならないのでしょうか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

事務局ですので入りません。町の人権対策協議会には委員として入ります。

教育長（角田博之）

充て職ということでそれぞれの団体からお世話になる方が入っています。人権教育推進委員についてはいかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。議案第16号「玉村町人権教育推進委員の承認について」を承認とさせていただきます。

議案第17号 筒茂木集会所運営委員の承認について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第17号「筒茂木集会所運営委員の承認について」を議題とします。お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

筒茂木集会所運営委員も同様に任期は平成31年度、令和2年度の2年間です。地域の自治体の代表や地域の社会教育団体の代表、識見を有する者からの構成で、18名の構成です。集会所の運営管理、人権教育の推進、啓発の活動をしていただきます。よろしく申し上げます。

教育長（角田博之）

筒茂木集会所運営委員についても任期は2年間ということです。いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第17号「筒茂木集会所運営委員の承認について」を承認とします。

議案第18号 玉村町公民館運営審議会委員の承認について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第18号「玉村町公民館運営審議会委員の承認について」を議題とします。
お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

公民館運営審議会委員の任期は、平成30年度、31年度の2年間で、今は任期の途中です。子育て連の代表と玉村町PTA連絡協議会の代表が変更になりましたので、今回かけさせていただきます。前任者の残任期間お願いするものです。公民館運営審議会は、社会教育法では、定期講座の開催、討論会・講習会・講演会等の開催、図書を備え利用する、体育・レクリエーション等の集会を開催する、各種団体の連携を図るなど公民館の事業に関してご意見をいただいて、公民館のよりよい運営にご意見やご指導をいただくということをお願いしています。以上です。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第18号「玉村町公民館運営審議会委員の承認について」を承認とします。

議案第19号 玉村町歴史資料館運営委員の承認について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第19号「玉村町歴史資料館運営委員の承認について」を議題とします。
お願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

歴史資料館運営委員につきましては、平成30年度、31年度の2年間の任期となっています。区長会の代表、学校の社会科主任代表に変更がありましたので今回かけさせていただきました。任期は前任者の残任期間となります。以上です。

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第19号「玉村町公民館運営審議会委員の承認について」を承認とします。

日程第7 その他

1) 後援・共催申請

- ・ 鶯華吟詠会第5回発表会 (鶯華吟詠会)
- ・ 日本文化体験シリーズ「三味線を弾いてみよう」 (公益財団法人 群馬県教育文化事業団)
- ・ 玉村町こども囲碁教室 (玉村町囲碁会)
- ・ 2019年度歯と口の健康習慣 (群馬県健康福祉課)
- ・ 第17回関東総合武道選手権 チャリティー大会 (総合武道 晴空会)

教育長（角田博之）

続きまして、日程第7その他 1) 後援・共催申請について 5件の申請がありましたので、学校教育課長からお願いします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき説明

教育長（角田博之）

いかがでしょうか。承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ありませんので、後援申請4件、共催申請1件を承認いたします。ありがとうございました。

2) その他

- ・ 児童生徒の欠席に関する報告

教育長（角田博之）

続きまして、2) その他「児童生徒の欠席に関する報告」についてお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

資料に基づき報告

平成30年度の月6日以上病気やけが以外で欠席した児童生徒数について報告

教育長（角田博之）

ふれあい教室は年度末で退級になりますので、4月は0になっています。

教育委員（五十嵐英博）

夏休み明けは欠席者が若干増えていますね。

教育委員（田中美鶴）

ふれあい教室に入室している子も、夏休み明けに来られなくなる子もいますか。

教育長（角田博之）

それはいいです。夏休みが明けて学校が始まる時は学校復帰のチャンスと捉えています。少しずつ通えるように慣らして、だんだんと通えるようになる子もいます。

以上が報告でした。他に何か教育委員さん方からありますか。

教育委員（齋藤玲子）

幼稚園が1園に統合されましたので、入園式と卒園式は教育委員が手分けで出席させていただくのはいかがでしょうか。

教育長（角田博之）

今の齋藤委員のご意見について、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

それでは、今年度末の卒園式からそうさせていただきます。

他にはいかがですか。

教育委員（田中美鶴）

今年度の海外派遣の報告がありましたが、例年日程は8月上旬からお盆の頃のような気がします。今年は遅くなっていますが、これは旅行会社の都合なのか、それともこの日程の方が良いということに変更になったのか、毎年変更になるのかをお聞きします。

教育長（角田博之）

毎年多少は変更していますが、これは旅行業者の都合ではなく、教育委員会で検討させていただきましたのでの変更です。少し時期を遅らせることにより、部活動で関東大会に出る生徒も海外派遣に行くことができるということ、あとは予算的なものもあります。お盆過ぎの方が安いです。町も財政的に大変ですので少しでも経費を抑えてということもあります。本年度に関してはこのようにさせていただきました。来年度はまた検討させていただきます。よろしいでしょうか。

教育委員（田中美鶴）

わかりました。ありがとうございました。

教育長（角田博之）

他にはいかがですか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、これで平成31年4月定例会を終了します。ありがとうございました。